

長野県知事 村井 仁 様
長野県教育長 山口利幸 様
長野県警察本部長 小谷 渉 様

平成21年度当初予算 に対する要望書

平成21年度当初予算の編成にあたり、厳しい経済状況を勘案しつつ、県民要望と長野県の将来とを斟酌し、創志会として以下のとおり要望を含めて申し入れます。格段のご配慮を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

長野県議会 創志会

2008年11月20日

村井知事におかれましては、少子高齢化や人口減少社会などの社会環境の変化に伴う様々な課題が山積している中で、長野県中期総合計画を策定し、「活力と安心 人・暮らし・自然が輝く信州」の創造に向けた県政運営に積極的にご尽力されておりますことに敬意を申し上げます。

県下の産業経済は原油及び原材料の高騰、サブプライムローン問題等による景気の後退、金融不安など世界的恐慌とも言える、極めて深刻な状況となっています。このような経済社会環境の中において、村井知事は県民の安心な生活や県内の農業及び経済の安定化を図るため、「安心実現のための緊急総合対策」などの施策を講じ、速やかに対応されましたことは大いに評価するものであります。

来年度においても景気の回復は見込めず、県税収入も引き続き減収が見込まれるなど、県財政は極めて厳しい状況が予想されています。しかし、このような状況であっても、ボイス81等からによる各市町村の声や、県民の多岐にわたる要望は限りないものがあります。それらの市町村の声や県民の要望に応えるため、また、長野県のめざすべき将来像となる「長野県中期総合計画」を着実に実行していくためにも、あらゆる財源の確保に努めることが求められています。歳出に当たっても財政の健全化を一層進めるとともに「選択と集中」の考え方のもとで、長野県の将来の目標に向けた事業を重点的に予算組みすることなどが望まれています。

このような県政課題を踏まえ創志会では、本県の将来目標として以下の6のテーマについて優先すべき政策方針と考えています。

1 環境

循環型持続可能な社会の構築や新エネルギー開発など、地球環境への貢献。

2 安全・防災

安全安心の生活、財産保護。

3 健康

健康長寿、救命医療。

4 未来への投資

産業支援、技術開発、社会資本整備。

5 県民生活

県民の一人ひとりの健康で文化的生活の維持。

6 人材育成

社会道德教育、学校教育。

創志会では、厳しい緊縮財政を理解しながらも、市町村や県民の切実なご要望を踏まえ、平成21年度予算編成にあたり、各般にわたる県政課題に対し将来展望を見据えた措置を講じることを要望するとともに、各部局別に下記のとおり提案をいたします。県といたしましても、県民の期待に応えるために、21年度予算に反映できるよう施策を対応されますよう申し入れいたします。

要 望 事 項

- ※ ○ は事業予算を伴わない要望
- ★ は事業予算を伴う要望

<総務>

- 財源確保について
経済環境の悪化により21年度の法人二税の大幅な減収が予想されることから、国の動向も鑑み、諸基金等の活用やふるさと納税制度を含め、財源の確保に全力を尽くされたい。
- 我が国の経済状況を的確に把握し、県内経済の疲弊や、県民の安全の確保に支障が生じないように多くの要望が寄せられている。一方で、臨時財政対策債に加え、国の主導する経済対策や減収補填債の発行を余儀なくされている現況である。この状況下では県の財政運営方針である県債発行額が償還額を上回らないという基準について柔軟に対応せざるを得ない状況である。
しかしながら、少なくとも通常債については発行額が償還額を上回らないように、残高の縮減の方針を維持されたい。また、臨時財政対策債や減収補填債などの残高と、県の通常債の残高を別枠にして管理することなどの対応を図られたい。
- 21年度の経済予測から、緊縮財政は理解するものの、全ての施策について単純なシーリングをかけるのではなく、将来を展望し、あるべき（あらまほしき）長野県の姿に近づける為の施策に厚く支援をするなど、戦略を持った予算編成に努力されたい。
- 現地機関の統廃合により、県民サービスの低下にならぬよう、関係地域には特段の配慮をされたい。併せて、行政改革において人員削減が先行し、個々の職員への負荷がかかりすぎないように、事務の効率化や福利厚生面も同時進行するよう整合を図られたい。
- 財政健全化法の導入につき、県内各市町村に適切な指導と、厳しい状態にある本県自体の財政運営に注意深く取り組まれたい。

<企画>

- 中期計画に沿って事務事業評価、施策評価、政策評価ができるよう、評価制度について、次年度に評価が反映できるように、また形骸化しないよう、一層の充実を図られたい。
- 過疎地域等、小規模町村に対し地域活力を維持する対策を充実し、「過疎地域自立促進特別措置法」に代わる新たな制度の創設を国に働きかけられたい。
- ★ 携帯電話の不感地域、及びデジタル放送の難視聴地域の解消を図る施策を講じ、山間地域への支援制度を一層整えられたい。
- 長野以北並行在来線の存続について、引き続き国へ働きかけられたい。
- 松本空港の利用が低迷していることから、存続が危ぐされる。全国唯一の内陸税関を有効に利用した物流、観光（海外を含む）、輸出入など県内産業に有効な航空便の確保に向けて積極的に取り組むと同時に、根本的な地方空港間の利便性の向上や全国の航空交通網の整備の在り方等についても国に積極的に働きかけられたい。
- ★ 県内各地のバス路線は、特に遠距離の交通手段の確保をはじめ、経済、観光面において重要な課題であり、引き続き地域の実態に即応した交通の充実に向けて県が指導的立場で取り組みを図られたい。

<警察>

- 政情不安、経済環境の悪化に伴い、全国的にも振り込め詐欺をはじめ様々な犯罪が発生している。県下においても高齢者などを狙った悪質な詐欺や、メディアを通して青少年を標的にした事件など、犯罪、事件が発生している。中期5カ年計画に設定した目標に向け着実に施策を実行されたい。
- 警察署の再編については議会意志を尊重するとともに、市町村合併後の行政圏を配慮の上、適正な配置計画を早急に図られたい。
- 昨今の詐欺犯罪につき、検挙率を上げるよう他の都道府県警察と連携して

取り組まれない。

- 大麻、薬物につき、県内にも浸透が危ぐされる。特に未成年者につき注意するとともに、指導、防止策を図られたい。
- ★ 警察職員の増加に伴い、事業予算の緊縮が予想される。サービスの低下と受け取られない事業遂行を希望する。
- 信号機設置の要望は昨年を上回ることが予想されている。たとえば過疎化した旧市街地内の信号を点滅信号や一時停止表示に替えるなど、事務事業の見直しを含め、一方的な予算増加でなく、交通利便性を考慮しつつも行政改革と同時並行の検討をすすめるよう提言する。
- 県の消費生活条例が 21 年から施行される。また国において消費者庁の検討がされるなど重点化されてきたことから、これらの法的、政治的な背景を十分取り込み、連携を深めて取り組まれない。

<社会>

- ★ 低賃金などの理由から離職率が高く、慢性的な人材不足の状況にある福祉、介護分野における人材確保、定着を促進するための施策の拡充を図られたい。
- ★ 現在、県に於いて第 4 期介護保険事業支援計画・老人福祉計画・（第 4 期高齢者プラン）を策定中であるが、高齢者が地域で安心した生活を送ることができるよう、プランの着実な推進を図られたい。
また、高齢者福祉施設について、地域の実情に応じた弾力的な対応により整備がすすめられるよう配慮されたい。
- 障害者福祉の推進について
- ★ 障害者自立支援法の円滑な推進に向け、必要な予算の確保を図られたい。
また、施設利用者が地域で安心して暮らすことができるよう、障害者グループホームなどの整備を引き続き推進されたい。
 - ・ 県立駒ヶ根病院の改築に伴う退院支援など、退院可能な精神障害者の地域生活への移行を更に推進するため、「精神障害者退院支援コーディネーター」

- や、受入れグループホーム等の充実を図られたい。
- ・ 障害者授産施設等の工賃を改善するため、「長野県工賃倍増5ヵ年計画」の着実な推進を図られたい。
 - 深刻化する児童虐待やDV被害に対応するため、児童相談所、女性相談センターの機能強化を図られたい。
 - ★ 3歳未満児保育に対する需要が増加していることから、乳児保育、1歳児保育に係わる補助制度の充実を図られたい。

＜衛生＞

- 医師不足に関し、国は次年度医学部の定員増などを図る方針を公表したが、県においても医師資格を持って現場から離れている人の現場復帰や補完業務などへの配属など、更に実効性のある施策に積極的に取り組まれない。
- ★ 県立病院や市町村立病院への院内助産所や助産医師外来への取組に加え、緊急期間中だけでも院外助産所の開設支援に取り組まれない。
県内の医師不足の現況を踏まえ、広域又は医療圏単位での地域医療の充実を図るための医療体制の整備とともに病院間の連携に向け県が指導的立場で取り組まれない。
- 県立病院の地方独立行政法人化
県立病院の経営形態については、その果たすべき役割を見据え、将来にわたって医療サービスを維持・向上させることを旨として慎重に検討し、地域住民や関係者の理解の上に立って進められたい。
- 食の安全の確保
食の安全を揺るがす事件が頻発していることから、食品に対する検査や監視、指導を強化し、他部署と連携し生産を含め飲食に起因する危害の発生防止に取り組むとともに、適時適切な情報提供により県民の職に対する信頼を確保されたい。
- 新型インフルエンザ対策の充実
新型インフルエンザの発生については予断を許さない状況にあるが、国家的な危機管理体制は十分とはいえない。発生に備え、国や市町村、関係団

体などと連携して目に見える対策を早急に講じるとともに、県民に対する啓発により住民自身の備えを促進されたい。

○ 周産期医療対策の推進

妊婦の救急受入拒否などの事案を引き起こすことのないよう、周産期医療体制について再確認するとともに、その円滑な運用に努められたい。また、分娩費の値上げが検討されていると聞かすが、妊娠から出産までの経済的負担軽減策を講じられたい。更に、夜間、休日、及び地域でお産を支える産科医に手当てを支給できる施策を講じられたい。

○ がん対策の充実

がんによる死亡者数は増加傾向が続いており、死因のトップを占めている。今後の高齢化の進展に伴ってさらに増加することが見込まれることから、PET 検査を含めがん検診受診率の向上や緩和ケアなどがん医療の幅広い充実を図られたい。

○ 後期高齢者医療制度

今年度からスタートして後期高齢者医療制度については、いまだ混乱が収まったとは言い難く、国政の場においてもさまざまな議論が飛び交っている。今後の制度の見直し、構築に当たっては、現場の実態を反映したものとなるよう国に働きかけられたい。

※ 健康長寿No.1 の確立

- 健康長寿は県民一人ひとりの願いであり、健康長寿No.1 は長野県民の誇りともなっている。その願いをかなえ、誇りを守り育てていくためには、一人ひとりの健康づくり活動とそれを周りから支える取組が重要であることから、県においては市町村や関係機関と連携して県民の健康づくりを推進されたい。併せて、歯科保健対策が単なる歯の健康だけでなく、前進の健康に大きく影響することを踏まえ、歯科保健対策を積極的に推進し、健康長寿No.1、医療費最少県を堅持するための予防施策を充実されたい。

※ 生活習慣病対策の推進

生活習慣病対策は県民の健康でいきいきとした生活を支えるとともに、医療適正化の柱でもある。今年度から、メタボリックシンドローム対策として特定健康診査・特定保健指導が始まっているが、今後その実施状況を踏まえ、より実効性を高めるための対策を講じられたい。

<商工>

- ★ 地域経済の活性化を図るため、農林業と商工業等の連携の取組みを一層進め、新商品や新役務の開発等の促進を図るなど、ものづくり産業の施策を積極的に推進されたい。
- 将来有望視されるベンチャー企業や創業間もない企業の育成を図るため、融資制度に頼ることなく円滑に資金調達できる仕組みづくり、及び企業と個人投資家間において情報提供ができる仕組みづくりなどの施策を推進されたい。
- ★ 企業の設備投資が減少傾向の折、意欲をもたせるために「ものづくり助成金」等、一層の充実を図られたい。
- ★ 中小企業の資金繰りに対し、融資制度における信用保証協会保証料の自己負担を当面の間免除したり、制度資金の弾力的な運用したりするなど、現場の実態に見合った十分な対応を図られたい。
- 長野県の優位性のある技術産業の集積と高度化をより創出するために、平成24年度に長野県開催と決定された技能五輪全国大会及びアビリンピックを、本県のものづくり産業振興の人材育成に活用させるとともに、大会成功に向けた体制等の施策を充実させられたい。
- ★ 危険水域を超えた昨今の経済環境の中において、地域の商工業振興や地域活性化を図るために、地域の小規模企業の支援策を早急に推進が求められている。それらの最先端で課題解決に向け指導育成に努めている商工団体に向けた、統合や小規模事業経営支援事業補助金については、商工団体と十分な協議を進め、小規模業者の育成及び商工施策の拡充を図られたい。

<観光>

- 世界的な金融不安や円高影響による外国人旅行者の大幅な減少が予想されている。成長が見込まれているインバウンド市場への積極的な取組みや国際会議の開催など、適切な戦略的誘致等の施策を推進されたい。

- 中国河北省など友好提携に基づく友好親善等、積極的な地域での国際交流を推進させるための施策の充実を図られたい。
- 景気の減速の中において、環境の変化に即応できるよう、県内の受け入れ体制の強化を図るため、中期総合計画に掲げてある「食」「おもてなし」など観光客の満足度アップ等レベルアップを図るための施策を推進されたい。
- 「信州道楽」キャンペーンの更なる充実を図るとともに、「善光寺御開帳」など祭事・イベントに併せ、本県の市町村間の周遊観光など、訪れる観光客がより満足度を得られよう、広域観光の推進を図られたい。
- 知事も積極的に隣接県と連携を深められておられるが、来年度放映される大河ドラマ「天・地・人」などをはじめ、隣接県との質の高い広域観光の展開を図られたい。

<生活環境>

- 地球温暖化対策において温室効果ガスの削減は喫緊の課題である。特に二酸化排出量においては家庭部門からの排出削減に向けた施策坦懐が急務であり、地球温暖化防止県民計画に基づく施策の強化など、市町村との連携のもとに積極的な取組みを図られたい。
- ★ 循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理を推進するため具体的施策の充実を図られたい。また、21年4月より廃棄物条例が施行されるに当たり、条例に沿って周知徹底、及び指導管理体制を一層充実されたい。

<農政>

- 人の命を育む農業・農村の振興は長野県にとって重要な課題である。農業立県長野の再興にむけて次の施策に集中されたい。
- ★ 帰農者、新規就農者をはじめ、幅広い担い手の確保に向け、研修から就農に至るまでの支援のシステム化を確立されたい。
 - ・ 「中山間地域」など県特有の条件不利地域については、適種指導などによ

り有効活用への道を開かれない。併せて、耕作放棄地の解消に向けて、集約化と同時に「薬草園」等、新たな活用に向けて取組まれたい。

- ・ 地産地消・食育の推進に向けては、関係する部局との連携を密にし、県民の農業、農村への理解を深めると共に、幅広い産業の発展につなげられる様務められたい。
- ・ 信州農産物のブランド化を進める為、県下における成功例を参考に、各地農産物の掘り起こしを推進されたい。

○ 次の点につき喫緊に対応策を図られたい。

- ★ 配合飼料、肥料等の資材高騰により大幅な減収を余儀なくされている農家の実情を把握し、支援の推進を図られたい。
- ★ 野生動物の農業被害が深刻化している中、支援条件の緩和により個別農家や組合への相談、指導を含めた有害鳥獣対策を進められたい。

<林務>

- ★ 森林税の活用により、「森林づくりアクションプラン」の完全実施を着実に推進されたい。
- ★ 野生鳥獣被害対策の充実を図られたい。
野生鳥獣の生息実態を正確に把握する取組を推進すると共に、広域捕獲を効果的に行なうための取組みやハンターの確保、技術の向上を図る取組みを積極的に支援されるなど、野生鳥獣被害対策の充実を図られたい。
- ★ 松くい虫被害対策の充実を図られたい。
ふるさとの森林を守り、マツタケなどの林産物の生産を振興するため、松くい虫被害を低減させるための総合的な防除対策を充実されたい。
- ★ 木質バイオマスエネルギー利用拡大を推進させるために、公共機関はもとより、県民や企業もペレットストーブの導入を図るなど、その普及や安価で安全な製品開発支援により、積極的に木質バイオマスエネルギーを利用し、CO2 排出削減に取り組めるよう、支援を充実されたい。

<建設>

- 厳しい県の財政状況を踏まえ、真に必要な事業への重点化とコスト縮減に努めるとともに、以下の項目について、予算の充実を図られたい。
- ★ 「橋梁長寿命化修繕計画」や「県有施設耐震化プログラム」に基づき、橋梁の維持修繕や県有施設の耐震化を計画的に図ること。
 - ・ 中期総合計画に掲げた道路、街路事業箇所の整備促進を図ること。
 - ・ 河川や砂防の施設整備を着実に進めるとともに、市町村との協働による洪水ハザードマップの整備や土砂災害警戒区域等の指定により、挑戦プロジェクトに掲げる「減災による安全な県づくり」の推進を図ること。
- 住環境の向上と県内住宅産業の振興に加え、地球温暖化防止に寄与する県産材使用住宅への建築支援対策などについて、引き続き施策を図られたい。
- 長野県の美しい自然や魅力的な景観を後世に残すべく、積極的な景観育成に取り組まれたい。
- ★ 生活や産業を支え、過疎地域の「いのち」を守る道路については、全国に比べ整備が遅れている現状を踏まえ、一般財源化された道路特定財源が、地方の道路整備の財源として活用できるよう国に強く働きかけられたい。
- ★ 地域住民の安全・安心を支えている建設業が、引き続きその期待に応えられるよう公共工事の前倒し発注や支払いの早期決算等の環境整備とともに、地域経済の健全な発展につながる入札制度の更なる研究に取り組まれたい。

<危機管理>

- 地域防災の要である消防団活動のさらなる充実強化を図るため、消防団協力事業所応援減税制度が一層普及されるよう、制度を見直し充実を図られたい。
- 市町村消防（常備消防）の広域化にあたっては、地域防災力の強化が実現するよう、県としても積極的な支援を行われたい。

＜教育委員会＞

- 高等学校の再編にあたっては、学校を支える地域の関係者の理解を得て進めることを大前提とし、高校の規模と配置の適正化のみならず、多様化する教育ニーズに応える魅力ある高校づくりという観点から推進されたい。
- 県立中高一貫校設置について、意欲的な市町村・地域と十分に連携し、その実現に向け努力されたい。
- ★ 安全・安心な教育環境の実現を図るため、「県有施設耐震化整備プログラム」に基づき、耐震性補強を要する学校施設から順次、計画的に整備を実施されたい。

以上